

## 改元・10連休に関する各種対応について

天皇陛下の御退位および皇太子殿下の御即位に伴い、4月27日(土)より5月6日(月)は連休となります。連休中は当組合も休業日となるほか、連休前後は窓口が混み合うことが予想されますので、連休前のお早めのお手続きをお願いいたします。

### 記

#### 10連休前後のお手続きについて

- ・連休前後はお取引が集中し、通常よりもお取引の処理に時間を要する可能性があります。大変お手数をおかけしますが、連休前後を指定日とする取引につきましては、早期のご依頼・お手続きをお願いいたします。
- ・税金や公共料金等のお支払いは納付期限にご注意ください。
- ・連休前後【特に4月26日(金)、5月7日(火)】は窓口の混雑が予想されます。これら日程を避けてご来店いただくか、ご来店の際にはお時間に余裕をもってお越しいただくようお願いいたします。
- ・10連休をはさむため、連休前にお客さまより受付をさせていただいた各種お取引のご返却、当組合が月末月初にお送りする各種通知物の到着は通常よりも遅くなりますので、あらかじめご了承ください。

#### 新元号への変更について

- ・お客さまにご記入いただく帳票類、手形・小切手、その他の通知物について、新元号への切り替えには一定のお時間をいただきます。  
一部、改元後も「平成」表記のものを使用させていただきますのでご了承ください。
- ・お客さまがお持ちの「平成」表記の帳票類も引き続きご利用いただけます。当組合にて新元号に読み替えてお手続きを進めさせていただきますので、そのままご使用ください。  
なお、新元号に訂正いただいても問題ありません。その場合は、「平成」に二重線を引いていただき、新元号をご記入ください。訂正印は( )原則不要です。  
( )一部、ご融資のお取引や、お客さまから当組合が受入れて外部へ提出するような書式については、訂正印が必要となる場合があります。その場合は、別途ご案内いたします。

以上



**豊橋商工信用組合**